

みどり
水土里ネット

No.61

広報

はとまがわ

R6. 12. 1 現在

地区面積 55,592,895㎡

組合員数 2,868名



令和6年11月26日開催

令和6年度総代研修 管内施設研修

米山揚水機場2号エンジン（排水専用機）の故障の状況から復旧工事の内容を主に研修しました。

R6. 12. 1発行 迫川沿岸土地改良区総務課
TEL 0220(58)2024 FAX 0220(58)2784
E-mail hasama.r@s5.dion.ne.jp
URL <http://www.midorinet-hasama.jp>

右側のQRコードから改良区のホームページへアクセスできます。お知らせの確認や各種申請書をダウンロードすることができますのでご利用ください。



議決事項

れからの農業に明るい将来像を描けるような政策を大いに期待したいところです。

最後になりますが、厳しい農業情勢ではありますが、役員一丸となってこれらの課題に向き合い、組合員の皆様の負託に相應る運営、事業推進を行って参りたいと考えておりますので、総代皆様におかれましても引き続き、ご理解とご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

本日は第一号議案から第六号議案まで上程いたしました。慎重なるご審議のうえ、全議案ご承認下さいますようお願い致します。」と挨拶を述べた後、議長に三塚芳毅総代が選出され令和五年度決算を主とした提出議案六カ件について原案のとおり可決し、閉会しました。



▼**第一号議案** 令和五年度事業報告書の承認について

▼**第二号議案** 令和五年度一般会計収支決算の承認について

▼**第三号議案** 令和五年度財産目録の承認について

令和五年度 決算監査報告

〈佐藤総括監事〉

▼**第四号議案** 令和六年度長期借入金及び償還方法について

▼**第五号議案** 令和六年度一般会計補正収支予算の議決について

▼**第六号議案** 令和七年度公用車リース契約の締結承認について



議長に選任された三塚総代



挨拶を述べる星理事長



審議風景



令和5年度 事業報告

第1 地区及び組合員の状況

1 総地積

地区名	前年度末	本年度末	比較	附記
事務費	55,646,521m ²	55,617,470m ²	△ 29,051m ²	農地転用、地区除外等

2 組合員数

区分	前年度末	本年度末	比較	附記
組合員数	2,940人	2,886人	△ 54人	利用権設定等

第2 事業の状況

1 施設の維持管理状況

(1) 用排水機場の数 121機場

地区別	第1地区	第2地区	排水地区	沼崎地区	内浦地区	米山地区	その他
受益面積(m ²)	23,056,345	9,468,048	28,849,671	501,756	886,967	21,228,992	
機場数	48	26	16	3	2	19	7

2 維持管理工事の施行状況

工事の施行にあたっては、組合員からの維持管理工事申請箇所をとりまとめ、工事委員・連絡委員及び職員による現場調査を実施し、土地改良区体制強化基本計画の施設整備補修計画を基に予算編成を行い、維持管理工事及び各種事業申請等を各委員会・理事会・総代会の承認の上、施行しております。また、慣行的な水路の浚渫・刈払い等については、関係行政区毎に委託及び業者請負をもって実施しております。

県営は場整備事業計画並びに国営土地改良事業「旧迫川二期地区」の実施を考慮し、長寿命化計画を見直しながら、効果的な予算編成をして参ります。

第3 事務の経過

1 本年度中の主な行事

会議名	総代会	理事会	監事会	総務委員会	工事委員会	賦課徴収担当理事協議会	その他
回数	2回	9回	4回	4回	1回	6回	4回

令和5年度 一般会計収支決算

収入 809,643,864円

支出 743,476,794円

差引残金 66,167,070円(翌年度へ繰越)

◆収入

(単位：円)

項目	決算額(円)	率
土地改良事業収入	397,649,116	49.1%
附帯事業収入	5,648,331	0.7%
基本財産運用収入	16,897	0.1%
特定資産運用収入	22,209	0.1%
補助金等収入	102,748,000	12.7%
交付金収入	17,325,000	2.0%
業務受託料収入	157,036,800	19.4%
雑収入	49,741	0.1%
特定資産取崩収入	16,166,672	2.0%
借入金収入	41,186,000	5.0%
繰越金	71,795,098	8.8%

◆支出

(単位：円)

項目	決算額(円)	率
土地改良事業支出	480,327,921	64.6%
附帯事業費支出	2,560,000	0.3%
一般管理費支出	153,345,703	20.6%
土地改良事業負担金支出	72,089,000	9.7%
借入金返済支出	1,699,839	0.2%
支払利息	73,460	0.1%
固定資産取得支出	0	0.0%
基本財産積立支出	5,016,897	0.7%
特定資産積立支出	28,363,974	3.8%
予備費	0	0.0%

令和5年度 貸借対照表

一般会計 令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	科 目	当 年 度	科 目	当 年 度
I 資産の部		(3) その他固定資産	66,923,503	2 固定負債	143,494,792
1 流動資産	246,209,213	① 建物	65,145,830	(1) 公庫資金等長期借入金	76,805,466
(1) 現金及び預金	162,219,874	② 機械及び装置	32	(2) 適正化事業拠出金長期未払金	1,320,000
(2) その他未収金	83,989,339	③ 車両運搬具	4	(3) 職員退職給付引当金	65,369,326
2 固定資産	4,260,131,839	④ 器具備品	222,220	負債合計	325,030,032
(1) 基本財産	126,737,470	⑤ 適正化事業拠出金	0		
① 山林、宅地及びその従物	11,665,000	⑥ 出資金	1,555,417		
② 備荒積立金	115,072,470	資産合計	4,506,341,052	III 正味財産の部	
(2) 特定資産	4,066,470,866			(1) 指定正味財産	2,784,369,601
① 所有土地改良施設	3,397,233,863	II 負債の部		① 所有土地改良施設受贈益	2,784,369,601
② 受託土地改良施設使用収益権	1,108,125	1 流動負債	181,535,240	(2) 一般正味財産	1,396,941,419
③ 財政調整積立資産	499,411,430	(1) 未払金	179,482,830	正味財産合計	4,181,311,020
④ 職員退職給付引当積立資産	65,369,326	(2) 預り金	559,313		
⑤ 転用決済金積立資産	5,082,646	(3) 短期借入金	833,097		
⑥ 地役権補償費積立資産	98,265,476	(4) 適正化事業拠出金短期未払金	660,000	負債及び正味財産合計	4,506,341,052

令和5年度 正味財産増減計算書

一般会計 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位：円)

科 目	当 年 度	科 目	当 年 度	科 目	当 年 度
I 一般正味財産増減の部		③ 減価償却費	743,178,929	当期経常外増減額	△ 73,460
1 経常増減の部		④ 一般管理費	160,466,532		
(1) 経常収入		⑤ 土地改良事業負担金	72,089,000	当期一般正味財産増減額	△ 172,735,052
① 土地改良事業収入	397,649,116	経常支出計	1,456,609,382		
② 附帯事業収入	5,648,331			一般正味財産期首残高	1,569,676,471
③ 基本財産運用収入	16,897	当期経常増減額	△ 172,661,592		
④ 特定資産運用収入	22,209			一般正味財産期末残高	1,396,941,419
⑤ 受取補助金等	102,748,000	2 経常外増減の部			
⑥ 受取交付金	11,550,000	(1) 経常外収入	0	II 指定正味財産増減の部	
⑦ 受取業務受託料	157,036,800	経常外収入計	0	(1) 受取補助金等	102,748,000
⑧ 雑収入	51,541			(2) 受取交付金	11,550,000
⑨ 固定資産受贈益	609,224,896	(2) 経常外支出		(3) 特定資産評価益	0
経常収入計	1,283,947,790	① 固定資産除却損	0	(4) 一般正味財産への振替額	△ 723,522,896
		② 支払利息	73,460		
(2) 経常支出		③ 過年度修正	0	当期指定正味財産増減額	△ 609,224,896
① 土地改良事業費	478,314,921	経常外支出計	73,460		
② 附帯事業費	2,560,000			III 正味財産期末残高	4,181,311,020

令和5年度 基本財産 備荒積立金

(単位：円)

区 分	収 入				支 出		令和5年度末 積立金額	
	繰越金	繰入金 (一般会計)	積立金 (財政調整)	預金利子	合計	取崩金		合計
積立金	110,055,573	5,000,000	0	16,897	115,072,470	0	0	115,072,470

令和5年度 特定資産決算状況

◎蕪栗沼遊水地事業地役権補償費積立金

(単位：円)

区 分	収 入 (繰越金・預金利子)	支 出 (取崩金)	令和5年度末差引残金 (翌年度へ繰越)
野谷地地区	98,265,476		98,265,476

◎職員退職給与積立金

(単位：円)

区 分	収 入 (繰越金・繰入金・預金利子)	支 出 (取崩金)	令和5年度末差引残金 (翌年度へ繰越)
積立金	66,435,998	1,066,672	65,369,326

◎財政調整積立金

(単位：円)

区 分	収 入 (繰越金・繰入金・預金利子)	支 出 (取崩金)	令和5年度末差引残金 (翌年度へ繰越)
事務費	64,515,472		64,515,472
第1地区	13,670,716		13,670,716
第2地区	13,584,807		13,584,807
排水地区	288,494,625	15,000,000	273,494,625
沼崎地区	6,797,486		6,797,486
内浦地区	4,684,592		4,684,592
米山地区	122,663,732		122,663,732
合 計	514,411,430	15,000,000	499,411,430

◎農地転用決済金積立金

(単位：円)

区 分	収 入 (決済金・繰越金)	支 出 (取崩金)	令和5年度末差引残金 (翌年度へ繰越)	
維持管理	第1地区	1,526,383	0	1,526,383
	第2地区	722,842	0	722,842
	排水地区	1,250,618	0	1,250,618
	排水地区1/2	45,523	0	45,523
	沼崎地区	77,634	0	77,634
	内浦地区	0	0	0
	米山地区	1,377,569	0	1,377,569
小 計	5,000,569	0	5,000,569	
県ほ	城内地区	182,077	100,000	82,077
	小 計	182,077	100,000	82,077
合 計	5,182,646	100,000	5,082,646	

事業地区別償還金残額調書

令和5年度末

(単位：円)

地区名	県営ほ場整備	平準化事業	団体営事業	面積(ha)	10a当残金	最終償還年度
野谷地地区	252,824			211.6	120	R7
城内地区	699,739			71.1	985	R8
沼崎・大平地区	76,686,000			52.5	146,069	R30

※償還残金には、利息が含まれない金額となります。

～水土里ネットはさまがわ からのお願い～

土地改良区の土地台帳の面積・組合員の変更は公共機関（法務局・農業委員会・共済組合等）で手続きされても、直接改良区へ届け出をしないと変更されません。

各種届出用紙は窓口で準備しておりますので、印鑑等をご持参のうえ手続きをしてください。
また、各種届出用紙は迫川沿岸土地改良区ホームページからもダウンロード出来ますので、ご利用下さい。（URL <http://www.midorinet-hasama.jp>）

下記のような場合は忘れずに手続きを行って下さい！
毎年発行されている賦課通知書で
必ず耕作面積を確認して下さい。



土地の移動があったとき

地区内にある農地を売買または受委託等により移動したとき。

名義や住所に変更があったとき

組合員の方が死亡されたとき、住所を変更したとき。または経営を移譲されたとき。

農業者年金を受給される時

使用貸借や一括贈与、または第三者に移譲されたとき。

農地を農地以外に転用したとき

地区内にある農地を宅地等に転用したとき。または道路等公共用地に買収されたとき。

開田を作付または休耕したとき

作付けしていた開田を休耕したとき。または休耕していた開田を作付けしたとき。

振替口座の移動等があったとき

組合員の方が死亡されたとき。または経営を移譲し振替口座が変更になったとき。

農地転用をされた場合、決済金を支払っていただくことになります。

※詳しいことについては、**総務課賦課徴収係**までお問い合わせ下さい。

【 賦課金納入についてのお願い 】

土地改良区の運営は、賦課金によってまかなわれております。
現在未納になっている方については、速やかに納入くださるようお願い申し上げます。
また、納期限後の納入の場合は、延滞日数に応じた延滞金が発生します。
納付等の相談については、総務課 賦課徴収係において行っております。
都合により納付が遅れている方は、**必ずご連絡ください。**
(再三の催告にも関わらず、納入していただけない方に対しては、やむを得ず滞納処分を行う場合があります。)



令和6年度 宮城県土地改良大会へ参加

9月5日に大崎市民会館で開催された令和6年度宮城県土地改良大会に役職員20名で参加してきました。

県選出の国会議員、県内の土地改良関係者800名参集のもと、県内の土地改良関係者が一堂に会し、農業農村整備事業の役割や重要性及び今後の進むべき方向を再確認し、意思統一を図ることを目的として盛大に開催されました。



宮城県土地改良大会にて
挨拶をする宮城県土地連 伊藤会長

令和6年度 総代研修会開催

11月26日・27日の2日間に亘り、南三陸ホテル観洋で令和6年総代研修を開催しました。

宮城県土地改良事業団体連合会 渡辺総務部長を講師に迎え、男女共同参画に係る今後の取り組みについて講義いただきました。

当改良区においても令和8年度役員改選時の女性理事登用に向けて定款変更等、進めて参ります。



研修会場にて

旧迫川二期地区 国営土地改良事業促進に向けた要望活動

登米市長を会長とし、関係市町村等が会員となって設立された「旧迫川二期地区国営土地改良事業促進協議会」は令和6年6月4日に東北農政局、宮城県農政部及び宮城県議会への訪問を行い、7月16日には関係省庁及び県選出国会議員並びに関係国会議員を訪問し、国営土地改良事業「旧迫川二期地区」地区調査の令和7年度予算確保及び早期事業着手に向けた事業促進への要望活動を行いました。今後も施設の一刻も早い更新整備を実現するために、要望活動を行って参りますので組合員皆さまのご理解、ご協力をお願いします。



農林水産省にて要望書を受ける
前島農村振興局長



衆議院議員会館にて要望書を受ける
小野寺五典議員

令和6年度「沼崎・大平地区区画整理工事」

昨年度工事では、1工区・2工区、5工区の荒整地を含め24.00haの面工事を実施し、本年度は、3工区・4工区、合わせて23.60haの面工事を実施しています。また、高収益作物の試験栽培に合わせ、5工区の暗渠排水工事も実施します。

本年度の工事が完成すると、約8割の面工事が完了し、本格的に大区画ほ場での営農が開始されます。

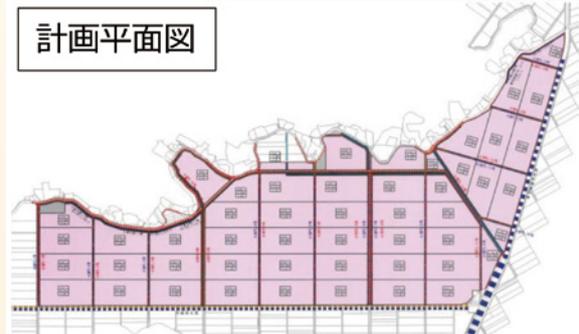
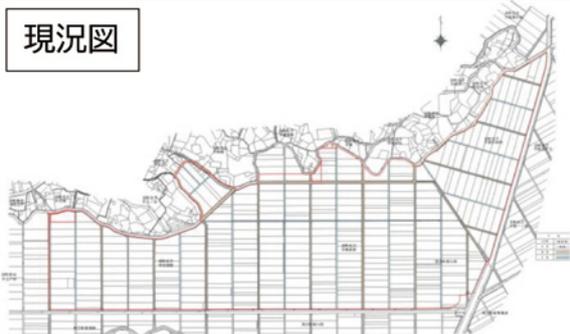
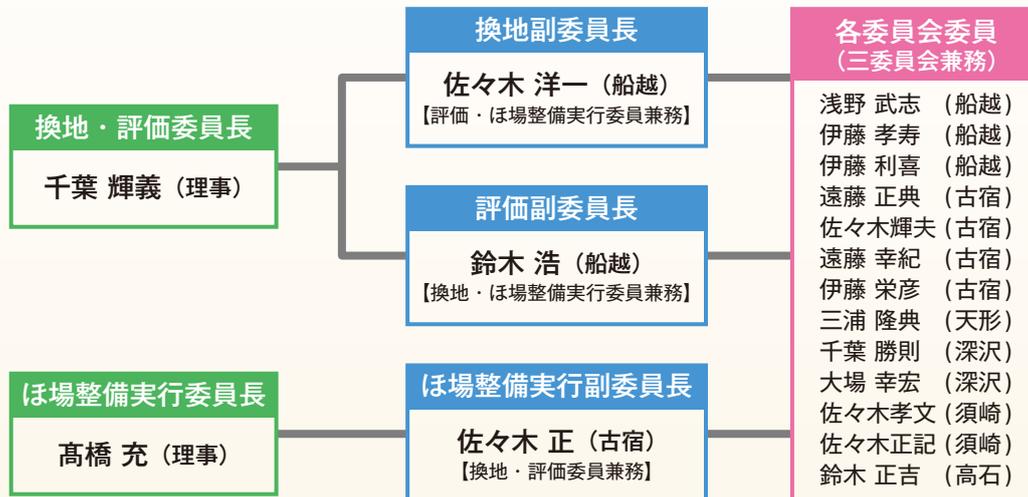
また、来年度は、揚水機場の工事を計画しています。



令和6年度「古宿地区農地整備事業」

令和6年5月14日に、農業競争力強化整備事業（経営体育成型）古宿地区として、事業計画が確定し、古宿地区農地整備事業がスタートしました。本事業により、ほ場の大区画化、用排水路の管路化、畦畔の幅広化、地下灌漑システムの導入等を行い、水管理の合理化と農地の汎用化、大型機械による効率的な営農を推進します。

事業推進にあたり、令和6年7月25日開催の理事会で換地委員、評価委員、ほ場整備実行委員が選任され、令和6年8月9日に合同委員会を開催し、各委員に委嘱状が交付されました。



多面的機能支払交付金に係る活動について

改良区からのお願い

当土地改良区管内には、55組織の多面的機能支払交付金に係る活動組織があり、地域資源の適切な保全活動に取り組んでいます。しかし、令和5年度で活動を終了した組織が、登米市内で13組織あり、うち当土地改良区管内では4組織ありました。

活動を終了した組織の現状として、『活動参加者の高齢化と減少』『役員（代表・庶務・会計）の後継者がいない』などが大きな要因となり、活動継続を断念しています。

国ではこれらの対策として、広域化を推進し、外部団体等とのマッチングの仕組みの構築や、土地改良区や農業法人を事業主体に取り込み、事務負担軽減や人員不足の解消等、組織の体制強化を図り、10年後の活動維持に向けた施策が考えられています。

当土地改良区においては、**地域資源の保全管理活動の継続のため**、組織との連携を図りながらサポートをしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

主な活動内容

農地維持支払



水路の浚渫・清掃



水路法面等の草刈り



農道の敷砂利

資源向上支払



水路の軽微な補修



生き物調査



農道の植栽

水田活用の直接支払交付金取り組みの皆様へ

令和8年度までに一度も水張りが行われない農地は、令和9年度以降交付対象水田から除外されます。

残り2年間での実施となり、用水量不足による水張り不認定も懸念されることから、令和7年度より計画的な実施をしていただきますようお願いいたします。なお、水張り不認定による交付金の保証はできませんので、あらかじめ申し添えます。

21世紀土地改良区創造運動活動報告

当土地改良区では、子どもたちを中心とした地域住民と農家との交流による地域づくりを推進し、農業・農村の持つ多面的機能やそれらを支える農業水利施設及び土地改良区の役割や重要性について情報発信を行い、理解と協力を得るため21世紀土地改良区創造運動を積極的に展開しています。

農業農村体験学習会 ★第48回全国育樹祭記念行事★

登米市立北方小学校5年生(児童31名)の総合学習で、7月9日と8月30日の二回にわたり、身近な水辺「長沼」の歴史や環境を学びながら、長沼の水質調査や土地改良区の役割、重要性及び田んぼの水の水源、農業水利施設の役割、多面的機能について知ってもらいました。

農業水利施設見学



中央管理所見学



出前講座



施設の機能維持保全と農村景観形成活動

皆様に描画や植栽にご協力を頂き、おかげさまでゴミの不法投棄抑止・草刈り等維持管理費用の節減に大きな効果が出ています。過去に実施した壁画が劣化したため、清掃し新たに壁画を描き直しました。

旧作品 H15 八軒小路子供会・的場子供会



令和6年 穴山幹線用水路壁画(延長L=18.0m)の作品



米山町八軒小路子供会
活動日: 10月13日
延長: 7.5m
参加人数: 20名

米山Jrバスケットボールクラブ
活動日: 10月20日
延長: 10.5m
参加人数: 34名



令和七年度 維持管理工事申請箇所

調査実施

十月二十九日から三十一日の三日間に亘り、組合員の皆さまから申請のあった工事箇所の調査が行われました。

担当連絡員立ち会いのもと、工事委員が現地踏査し、個人対応か改良区対応となるのか判断した結果を職員が取りまとめ令和七年度以降の維持管理工事の予算に計上し、総代会の承認を得て工事施工となります。



現場調査の様子



適切な管理にご協力をお願いします

小排水路法面より樹勢する柳等の雑木が多く見られるようになりました。

小排水路法面は組合員皆様に管理していただいているところではございますが、雑木は害虫発生の原因となり、米の品質低下にも繋がります。

生い茂り、手に負えなくなる前に多面的機能支払交付金活動等を活用し処理していただきますようお願いいたします。



こんな時はご連絡ください

当土地改良区が管理する土地改良施設への車輛事故等による破損が管内で多く見られます。

このような場合には原因者の責任負担で現況復旧することになっておりますが、原因者が不明な場合は復旧が行われないまま用水期を迎えることになってしまいます。

土地改良施設破損事故を発見した場合は、当土地改良区までご連絡下さいますようお願いいたします。

※連絡先は表紙に記載されています。



表彰紹介

令和六年宮城県

土地改良事業団体連合会

東部支部

土地改良功労者職員表彰

六月二十日に開催されました、令和六年度宮城県土地改良事業団体連合会東部支部通常総会において、支部長より土地改良功労者職員の部で左記職員が表彰されましたので紹介します。

・総務課賦課徴収係主査

千葉 祐市

・事業課事業係主査

三浦 芳晴

賦課金の

完納に御協力を！

令和六年度賦課金納入期限

第一期 五月三十一日限り

第二期 十月十五日限り

第三期 十二月二日限り